

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は5名を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 皆さん、改めましておはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、しばらくの間、おつき合いをよろしくお願いいたします。

対馬産木材の韓国に輸出について。

①対馬産木材の新たな販路の開拓を目指す県や市は、出荷先として、距離的に近い韓国に目を向け、現地に担当職員を派遣して、木材の需要や販路などについて、調査に乗り出すとのことであります。国内の需要の低迷に加え、本土までの高い輸送コストなど、離島が抱えるハンディがあります。昭和30年ごろから行われました植林が、杉・ヒノキが伐期を迎えるこの時期になり、新たな販路の確保が課題であります。国内生産量が需要の1割程度で、そのほとんどが輸入材に頼る韓国市場は、対馬市にとって大きな魅力があると思われれます。価格面など調査結果次第とは思いますが、新たな販路を目指し、頑張っしてほしいと思います。

前回、12月定例会の一般質問で、同僚議員が同じことで質問がありましたので、質問の際は重複する質問は避けたいと思います。

②その前提として、韓国で発生している口蹄疫が終息後ということですが、韓国のほぼ全土で口蹄疫だけでなく鳥インフルエンザが発生をいたしております。日本国内でも、現在鳥インフルエンザが発生しており、対馬市は感染防止の対策はされているのでしょうか。また、万が一、対馬市内で発生したときの対応は、検討されているのか、お尋ねをいたします。

2、対馬林業公社と長崎県林業公社が、平成23年1月に合併をしました。造林契約は、従来と何ら変わらないと思いますが、いかがでしょうか。

林業公社は、伐採後、再造林は造林費用が見込めないということで、しないということですが、農林業者は、需要の低迷や価格の低迷などで、後継者不足でますます高齢化になり、今後対馬の森林はどのように守ろうと思われておられるか、お伺いをいたします。

3、対馬ビジターセンター及び巖原町郷土館の解体後の利用について。

対馬ビジターセンター及び巖原町郷土館の解体後の跡地の利用方法について、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

市長の答弁によりまして、後で一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。三山議員の質問にお答えしたいと思います。

1点目の木材が韓国への輸出についてでございます。

ある意味、取引の今後の可能性ということだろうと思いますが、現時点における対馬の林業の状況と申すのは、もう既に議員の皆様は御存じだと思いますけれども、島内には、戦後の拡大造林によりまして、40年生から50年生の杉・ヒノキが、利用間伐の時期を迎えております。そのほとんどが、現在佐賀県の伊万里木材市場へ出荷されておりますが、不況のあおりを受け、材価は非常に安くなっております。杉材については、ほとんど山主の手取りはないような状況であります。

以上の状況を踏まえ、林業関係者からの要望もあり、輸送コストを軽減し、島内の林業活性化を図るという観点から、対馬から韓国への流通ルートの開拓を検討するため、対馬材の韓国での活用を図り、あわせて市場開拓のための需要調査を行い、交易の活性化と島の産業の浮揚を図るという目的で、韓国訪問を計画をいたしました。

ところが、昨年11月26日に、韓国国内で発生しました口蹄疫の感染区域が急速に拡大し、予定をしておりました訪問地においても、口蹄疫の発生が確認されたため、やむなく延期をしているところです。今後、韓国の口蹄疫の状況が終息をすれば、再度計画をしたいというふうに考えております。

次に、取引の可能性についてであります。韓国国内のデータによりますと、先ほど三山議員がおっしゃられたように、韓国国内の木材需要の90%が輸入材だというふうに聞いております。島内におきましても、新聞報道によります島内民間企業の取引事例が紹介されており、また、森林組合と林業公社が三重県の会社との取引において、明後日になります。3月9日にヒノキ材500立米を韓国向けに輸出が予定されているとのことでございます。このことから、韓国との間での木材取引は可能だというふうに思っております。

対馬市としても、韓国に一番近いという利点を活用し、この木材輸出に向けては、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、林業のみならず、島の経済発展に寄与できるよう努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、この訪韓を延期をしておりますこの口蹄疫の問題でございますが、2月22日時点で6,068の農場において、牛が15万頭、豚が約324万頭が殺処分されており、非発生地域においても、すべての牛・豚についてもワクチン接種が義務づけられるなど、終息まで相当の期間を有するものと思われま。

対馬市の口蹄疫対策といたしましては、昨年7月の宮崎県の口蹄疫終息後も継続して、空港及びフェリー着き場には、消毒液を配付し、防疫に努めております。

今回、韓国国内の口蹄疫発生について、昨年12月22日及び24日に、対馬振興局を中心として対策会議を開催し、観光バス、宿泊所に消毒用マットと消毒液を配付し、観光客の靴底消毒を実施しております。観光客に対しても、口蹄疫についてのリーフレットを作成し、周知に努

めております。また、島内の畜産農家に対しては、消石灰の配付を実施して、できる限りの対策を実施しております。

また、鳥インフルエンザ対策に関しましては、家畜保健所、対馬農協と連携をとりながら、養鶏農家に対しては、野鳥の侵入を防止する観点から、漁網を希望する農家に配付しております。また、鳥インフルエンザのチラシを各養鶏農家に配付し、家畜保健所から消石灰の配付も実施しております。

対馬市におきましては、野鳥関係の所管部署の自然環境推進室と畜産所管部署の農林振興課と緊密に連携し、野鳥の死骸等について情報収集に努めております。現在、死亡している野鳥からは、高病原性鳥インフルエンザは検出されておりません。市民向けには、CATVを活用し周知に努めております。

また、2月21日には、家畜保健所主導による対馬市地域高病原性鳥インフルエンザ発生時防疫演習を実施しており、鳥インフルエンザ発生時には、決定されたマニュアルに沿って対応をしまいたいと思っております。

口蹄疫の発生に関しましては、昨年の宮崎県での口蹄疫発生時に設置されました対馬地区口蹄疫警戒連絡会議において対応をしまっています。いずれにいたしましても、家畜伝染病予防法、口蹄疫対策特別措置法等、関係法令に基づき、県と協働しながら事に当たってまいたいと思っております。以上、御理解をいただきたいと思っております。

次に、対馬林業公社と長崎県林業公社の合併についてであります。もう既に御存じのように、この対馬林業公社は、昭和33年に拡大造林が国策として推進されることとなり、それを機に日本初の林業公社として昭和34年6月に設立をされました。契約件数は、1,118件、契約者数802名、経営面積5,152ヘクタール、島内民有林の27.4%を土地所有者になりかわり、植林、保育、間伐等の森林整備事業を実施しております。

今回、長崎林業公社と合併した主な理由といたしましては、林業は、主伐期を迎え、伐採収入があるまでは、期間が大変長く収入がないため、投資を積み重ねるだけであり、近年の事業経費の高騰や長引く木材価格の低迷という当初予期できなかった厳しい経済環境により、平成15年2月に長崎県出資団体あり方検討会から、「借入金が返済ができなくなる可能性があり、契約途中に破綻すると、契約者のみならず公共的性格が強い森林の荒廃により社会的損失が大きくなる。よって、持続的な経営が行われるよう、経営計画の抜本的改革を前提に組織の存続を図る」との提言を受けました。

昭和62年に事務局は既に統合しており、平成20年12月施行の公益法人制度改革法案により、2法人とも精算することなく、合併が容易にできるようになったため、今回合併いたしました。経営的なメリットといたしましては、総会や理事会の開催費用や会計監査人の報酬削減等で、

年間約520万程度経費が削減できるようになります。

ただし、契約履行などの財産管理業務や間伐等の森林整備事業等に関しましては、議員御指摘のとおり、合併前と何ら変更はありません。林業公社の森林の伐採跡地については、現状では、林業公社が再造林を引き受けることはなく、分収契約では、立木処分が終わると、更地で土地所有者に返還されるようになっております。

今日のような林業を取り巻く情勢下では、土地所有者による再林業は行われず、放置される可能性が高いので、公益的機能が損なわれる恐れがあります。

現在、林業公社は、主伐期を20年から30年先に延長し、大径木の優良材の搬出を目的に長伐期の再契約に取り組んでおります。このことにより、主伐期が60年から80年に延びることから、徐々に間伐していくことで、下層に早期に広葉樹林を萌芽させ、複層林化を図ることで、主伐期には、裸地状態にならないような施業を実施しており、森林の持つ公益的な役割の維持と環境保全はできるものと思っております。

また、公社造林以外でも、国の人工造林補助事業の活用により、人工造林53ヘクタール、天然林122ヘクタールの造林が平成21年度に実施されており、対馬の森林については、今後も荒廃することなく、守られていくものと信じております。

以上、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目のビジターセンター跡地の問題であります。

このビジターセンター及び厳原町郷土館の解体後の土地利用につきましては、旧厳原町で平成8年3月に策定された「史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備計画」及び平成12年に策定された「日韓コアシティ21」計画に、その整備方針が示されており、これらの計画は、「既存の県立対馬歴史民俗資料館や対馬ビジターセンター等を統廃合し、また、金石城跡の建物遺構の復元施設を取り込み、国際文化交流研究センターを建設・設立する。なお、厳原幼稚園、海洋プールはもとより、史跡指定地としてふさわしくない建物等構造物は今後撤去する」というものです。

さらに、平成18年6月に、対馬国際交流ミュージアム、仮称ですけれども、宗家文庫資料等保存活用施設整備基本計画提言書の答申を受けております。この答申では、「施設の必要性について、対馬の歴史文化・交流の拠点として、対馬を代表する歴史的文化遺産を保存し、活用を図り、対馬における歴史的文化遺産の保存と活用の先導的役割を果たす施設が必要である」と述べられておられます。

以上のような計画及び提言に基づき、本年度、国のきめ細かな交付金事業により、厳原町郷土館と対馬ビジターセンターの解体を進めております。そして、国指定史跡金石城跡の中にある厳原幼稚園と海洋プールの移転についても進めてまいります。

並行して、先ほど述べた計画及び提言書に基づいて、博物館等建設の専門家による委員会を開

催し、箱物の機能や運営について審議をいたします。そして、平成23年度末までに、この博物館基本計画書を策定する予定です。

また、博物館建設とその後の運営維持管理には、多大な財源と職員配置が必要となるため、市単独の博物館建設ではなく、国や県との共同建設・共同運営ができる博物館を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 市長、これからは、一問一答でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

先ほどまず韓国に木材の輸出についてですけれども、先ほど市長の答弁の中で、現在森林組合が、伊万里市場に対馬の木材を送っております。確かに市長の答弁にもありましたように、杉の場合はほとんど手取りがない。

例えば、私、森林組合でちょっとお尋ねしてきました、今現在ですね、対馬島内の3カ所の港から伊万里へ搬出されているそうです。どこに出してみても、立米当たり、島内運賃が2,500円、船に積み込むのが810円、海上運賃が1,900円、そして横持ちといいましょうか、船から上げる分が650円、そして売上金額の5%が市場手数料、そして整理費に500円かかると。

これですと、実際、じゃあ杉材は立米当たりどのくらいしているのかと聞きますと、品物にもよるという前提でしたけども、大体平均で7,000円から8,000円程度、これですと、もう杉なんかはほとんど山主に手が入ることはない。ただ、この中で、今県が補助といいましょうか、森林税を徴収しておりますが、その中から2,000円の補助があると。これによって、かろうじてなんとか山主に幾らかでも入るのかなと。これがヒノキになりますと、平均値で1万5,000円前後するということですので、これですと、山主にも入ります。ただ、これも山主が伐採をして出した場合は、山主にも入るわけですけども、これが森林組合なんか委託をして間伐をしますと、ほとんど入らないということになります。

こういうことでは、やはり山の手入れなんかは、なかなか民間では行いづらいというのは、もう当然のことですので、新しい市場の開拓というのは、もう必要不可欠であると思います。多くの対馬の一次産業に従事している方、これは別に農家ばかりでなく、漁業をされている方も森林はお持ちのはずですので、やはり対馬全島の大きな問題だと。

その中で、私いろいろお尋ねをしたり何たりした中で、過去にも、あるいは最近でもそうですが、韓国に対馬の木材を民間で輸出された経緯があります。最近のした人はちょっとよくお聞きしていませんけれども、過去の方は1回か2回でそういう取引が中止せざるを得ないような状況になっていると。極端に言えば、何らかのトラブルがあつて長続きしなかったのかなと。

先ほどの市長の答弁の中で、森林組合と林業公社が韓国に木材を輸出するお話がありました。そういうことで、過去の人がそれなりに何か十分状況が整わなかったんだらうと思うんですが、今、例えば取引の可能性について先ほどお聞きしましたが、可能性があったとして、どういう窓口をつくって出そうとされているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 取引の窓口をどのようにするのかという御質問でございますが、こちらの島内的にはですね、今の流域林業活性化協議会とか、いろんな生産者団体が所属されているところがございます。いろんな団体等にお任せをしたいなというふうに思っております。取引自体に行政がかかわるというつもりは、正直ありません。しかし、それをつなぐということについては、一生懸命やっていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） いずれにしても、例えば市が行うとか森林組合が行うだけでなく、外国との取引ですので、これはお互い信用問題にもなりますので、やはりどこか商社なり何なりを仲介をして、代金の決済がなければ幾ら木材は入ったとしても、何ら意味はありませんので、その辺は十分検討してほしいと思います。

次に、担当職員を派遣してということですが、市の職員の中には、優秀な方ばかりですが、どういう形で派遣する担当職員を選ぼうとされているのか、お願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 向こうに職員として常駐させるという考えはございません。あくまで今の農林振興課の方たちが中心となって、向こうに市場調査等、そしていろんな方につないでいくということにかかわってもらおうというふうに思っています。

また、韓国国内での先ほどおっしゃられました代金決済、いろんなことが想定されるわけですが、向こうにおいて、こちらの対馬のことも十分にわかった方を、ある意味何らかのこちらの肩書きを持っていただきながら、動いていただくかなというふうな構想は持っております。

いかんせん、1月に予定しておりました訪韓計画が、現時点において延期しているものですから、そこをどのように組み立てるかは、また向こうに行って、そしていろんな問題が想定されるということが見えてきた段階で、その組み立てはしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 農林部の職員を派遣されるということで、やはり職員の中には、先ほど言いましたように、市の職員は優秀な職員ばかりだと私は思っておりますが、やはり林業なり何なりにたけた人たちがいらっしゃれば、そういう人から選別して、あるいはまた、韓国の流通あたりにもある程度知識のある方をぜひ選考して、派遣をしていただきたいと思います。

同じ韓国にですね、既に宮崎県とか、鹿児島県あたりが輸出をされているわけですが、市長は、そのあたりは御存じと思いますが、その辺のノウハウというのは、お尋ねになったり、調べられたことはありますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身が、そこはタッチしてない、また指示を出してない部分があったものですから、担当部のほうがそのような動きをしたかどうか、今から発言をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、こちらのほうが情報でつかんでおりますのは、森林組合の関係でございますけれども、宮崎県日南市の吉田産業さん、それから鹿児島県の志布志市の東洋埠頭さん、それから三重県鈴鹿市の株式会社インベスさん、こういった方たちが、韓国との貿易を進めているところでございますけれども、三山議員さんがおっしゃられるように、商社を通じて行っているというようなことをお聞きいたしております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと部長にお尋ねするのはどうかと思いますが、その鹿児島県とか宮崎県、あるいは三重県あたりは、もう過去何年もの実績があるんでしょうか。そのあたり御存じなら教えてください。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 現在、私のほうで資料を持ち合わせておりますのが、平成21年度からの資料しかございませんけれども、平成21年の7月から、それぞれ輸出をされているようでございます。

それからまた、22年度になりまして、若干数量が今のところ増えてきているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ありがとうございます。ちょっとこの件につきましては、このぐらいにして次に進ませてもらいたいと思います。

先ほど韓国全土で口蹄疫、並びに鳥インフルエンザが発生をして、今職員の派遣を一時見合わせているということですが、私が持っている資料の中で、今韓国で口蹄疫と鳥インフルエンザがこういう形で発生をしています。これも両方をあわせると、韓国全土で発生していることになります。

市の対応につきましても、先ほど市長の説明でわかりました。現在、日本では宮崎県を中心に

鳥インフルエンザが発生をしている、二、三日後も発生をしたというような報道がありまして、原因として野鳥が原因ではなかろうかというようなそういう想定がなされております。

そこで、対馬市の対応は、現在の時点では、私十分理解できますし、鳥インフルエンザが仮に島内で発生した場合の模擬演習も、対馬振興局で行われたと。そこには、県と市、あるいは対馬農協あたりも加わって一緒に合同でされたということで、それで何もなければそれが一番いいわけですが、野鳥が発生原因の一端を担っているということですので、対馬にはかなりの野鳥がいますし、例えば渡り鳥あたりが対馬を中継して、宮崎とか鹿児島方面に行ったり、あるいは逆に北へ帰るときは、対馬を休憩地として行く可能性は、十分ありますので、今後ともその対策には、万全を尽くしてほしいと思っております。

次に、林業公社関係に入りたいと思います。

先ほど21年の3月に合併をされて、これは事務効率が、両方を合併したことで事務的な経費が確かに軽減されるということです。ですが、やはりですね、合併をされていい面と悪い面が両方ともあります。私も林業公社に委託をして管理してもらっているところもあります。

私が一番言いたいのは、やはり山主といいましょうか、地主に林業公社に40年で当初は契約していたわけですが、それを現在80年に契約の延長を林業公社は求めて延長に応じた例、あるいはもう40年で伐採してほしいということが、かなりあります。

当然、林業公社の事業の目的からして、山主に木材代金の一部を還元するのが建前なんです、現在の対馬林業公社の場合、分収割合というのが約80%なんですね。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、造林契約は1,124件、このうちの901件は分収契約をされていると。残りは分収じゃなくて信託なんです。信託造林といいましょうか、要は例えば山の何といいましょうか、手入れにかかった費用は、全額林業公社がいただきますよと、売った代金で残ったら、その分は地主に返すと。林業公社が設立した当時は、すべてがそういうような信託造林でした。で、昭和の後半ぐらいから分収になりまして、6・4とか7・3とか、現在は9・1みたいで分収がされているようです。これを市長、今のうちに救済しておきませんか、例えば信託造林を今のうちに何とか吸収しませんと、40年、80年経っても地主には一銭も入らないというような恐れが出てきますが、そのあたりは御存じだったでしょうか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身もほんのわずかですけれども、林業公社のほうに分収造林を出している立場なんですけれども、このような公社が経営がなかなか見通せないという中で、再契約といたしますかね、延長契約といたしますかね、そういうのを以前持ってこられました。そういう中で、また分収割合も変わるということです。分収にしたからといって、私、所有者がわずかばかりそれは入るかもしれませんが、しかし、それまでの経費と、そのときの売り払いの材価で、必ず

しもプラスが出るのかという、私自身もう充てにしていけないというふうな今の状況です。

あと、森林所有者の一人として私がいつも思っているのは、山がきちんとこの自然の中で残って貰っていただくことしか、もう望みはないんじゃないかなというのが正直なところなんです。そういう中で、分収と信託というふうな契約がありますよというお話です。信託にしたとしても、いずれにしても手取りがないんじゃないかというふうに思っています。

その感覚というのは、森林所有者がやはり先をどんなふうに見通すかということでもありますし、私どもが今のこの材価が永遠に続くものか。それとも森林所有者によっては、あと30年後であれば、その材価はいい金額になるんじゃないかと、見通される方もいらっしゃるでしょうから、そこは個人所有者の判断といいますか、選択に委ねるべきじゃなかろうかというふうに私自身は思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと言葉を返すようですが、例えば分収であっていても、現在は9・1ぐらいなんです。ですと、例えば1町歩当たり100万で売れたと、そしたら地主には10万円のさらに、実際は9万円ぐらいしか入らないんですね、9・1であっていても、信託の場合は、これはいろんな投資と一緒に、損したら木材価格が高騰すれば別でしょうけれども、現在のような値段が推移されると、もうこれは公社が例えば1町歩当たり500万の今まで造林経費がかかりましたと、100万は木材価格でもらいますと、400万円は林業公社が負担をしますと、残念ながら地主には何もありませんよということになるわけです。極端に言えばですね。

ただ、私も地主の一人として、やはり1%でも幾らでも、今まで40年、仮に80年貸したわけですから、やはりそのあたりは、個人の判断を優先するという市長の答弁ですけれども、私は何とか地主に幾らか返してやるのが、対馬林業公社なり県の林業公社なり、これは県主導で行われていることですので、何とか返してやるべきではないかなと思います。改めて伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が信託にしても一緒ではなかろうかというふうな発言をしたのは、確かに分収と信託では、違いは、当初段階、第一段階は違いがあると思います。しかし、トータルで考えますと、その分収にすることによって、林業公社のほうが赤字が増大していきます。増大したときにそれを今度は負担するのは、県民であったり市民であったりするわけですから、そうするとトータルでは同じじゃないかと。どちらを選ばれるかというふうなことは、その所有者の判断になるんじゃないかという意味で発言をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） その契約は、例えば所有者の判断もあるでしょうし、何とか救

済すべきじゃなかろうかという考え方もありますので、また地主なり林業公社なりが、そのあたりはそれぞれ判断するものと思います。

次にですけれども、例えば先ほど市長の答弁では、民有林もあり、林業公社が伐採後、再生林はしないということで、対馬の森林は、現時点、市長のお考えでは、格段市がどうこうしなくても十分守られるんじゃないかというような市長のお考えですけれども、私は、市長が所信表明演説でも言われたように、例えばヤマネコが住めるような山づくり、山・里・海の一連のこういうものを考えたときに、やはり山林が豊かでない、山林に先ほど言うように、例えばイノシシやシカばかりが増えることじゃなくて、ヤマネコでも、そのほかの貴重な動物が増えるような状況でないと、里も豊かになりませんし、海も今後ますます荒廃していく可能性があるんじゃないか。そういうことで、やはり森林というのは、これから現在は、車とかいろんな燃料は化石燃料ですけれども、これからはやはり太陽光なりバイオマスになってくる可能性もあります。

そうしますと、対馬の森林もやはり一目の光を浴びる時代も来るかもわかりません。そういうことを考えて、やはり森林づくりというのは大事じゃないかなど。例えば、今木材価格が低迷している状況では、山を持っても、山になかなか入らない、この中でやはり今後どうすれば、対馬の森林を守られるのか、いま一度市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁の中で申しましたように、伐採後の再生林というのは、公社においては行わないというふうな基本的な考えがあります。その中で、伐採後、どのような状況に山になるかということですが、通常であれば広葉樹林が、三、四年後には芽生えてくるだろうというふうに思っています。広葉樹林が増えることは、今おっしゃられるように、水の問題とか植物・生物の生態系にとっては、大変よいことだというふうに思っていますので、何ら問題はないのじゃなかろうかと思っています。ただし、山を縦に伐採をしてしまったときに、特に里に近い部分の造林というのは、将来の林業経営を考えれば費用がかからないことになりますので、そこはつくり込んでいく必要があるんじゃないかというふうに常日ごろ考えております。

この森づくりの方向性、施業の方針等々につきましては、今、対馬市森林づくり条例の策定委員会を開いておりますけれども、そちらの中で森林所有者の方々、施業する方々も入っていただいておりますけれども、一緒になって今後の林業のあり方とか、森のあり方というものを含めて、今論議をさせていただいているところでございます。それらの方向性というのを踏まえて、今後の対馬の林業というものを見つめていきたいと、見通していきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう残り時間がありませんので、3番目の質問に入りたいと思います。

旧ビジターセンター、あるいは旧巖原町郷土館の跡地について、先ほど市長の答弁がありました。既に旧巖原町時代から、あるいは対馬市の計画の中にも、資料館といいたいでしょうか、そういうものをつくる予定があるということで、市の考え方としてはわかるわけですが、私は今回の補正予算の中でも、B&Gプールも解体をされるようですし、あのあたりの一角、私どもですら巖原に行きまして、よく目にするのが韓国人の観光客を乗せた大型バスあたりが、交流センターから市役所に入る通りに3台4台駐車している光景をよく見るんですね。時期的なものかも知れませんが、例えば交流センター、ミドリ薬局あたりの前付近とか、ビジターセンターの入り口とか、市役所の前とか、こういうものの駐車場とか、あるいは現在市が職員用に借り上げている民間の駐車場あたり、こういうものに私は使うような考えはなかったのかなと思って質問をさせていただきました。

市長の答弁では、言うように、もう目的は決まっているんだというようなことでしょうか。例えばそういうような大型観光バスといいたいでしょうか、そういう駐車場とか、そういうことは、どうかあの付近につくるようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員がおっしゃられた大型バスの駐車場というお話がございました。その件につきましては、対馬観光物産協会のほうですかね、巖原支部でしたか、ちょっといずれかははっきりしない部分がありますが、今、その大型観光バスの駐車場の確保をお願いをしたいということで、お話がこちらのほうに、昨年、一昨年ですかね、話は既に来ております。

また、先ほど申しました、答弁しました「史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画」の中で、今のティアラの横といいたいでしょうか、空き地がございます。その場所で観光バスの待機所が兼ねられるようなものはできないだろうかというふうなお話も出ているところでございます。

済みません。先ほど言いましたその整備計画の中では、逆にそのスペースを金石城、それから万松院、そして、山城であります清水山城、この3つの国指定史跡のガイドランスセンターなるものを、先ほど言いましたビジターセンターのあそこに設置するべきではないかというふうな提言であって、そしてもう一つは、その手前の県道沿いの空き地につきましては、そこはそのゾーンのまた巖原地区を自然博物館というふうなとらえ方でのエントランスの機能を持った施設が必要なんではないかというふうな提言もいただいているところです。そういう提言と、協会等々から出ておりますお話等を合体させる形で、つくり込めればというふうな希望は持っております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう残り時間が1分ですので、いずれにせよ、あそこあたりを整備されて、宗家墓所の資料館なり何なりつくりますと、観光客はまた増えるわけで、いずれにしろ、そういうような大型バスだけじゃなくて、駐車場は当然必要だろうと思いますので、そう

いうことも十分考慮されて、今後取り組んでほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで12番、三山幸男議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） こんにちは。新生クラブを代表して、質問をいたします。

就任以来、3年が経過しようとしています。日夜、対馬市民のために、寝食を忘れ努力をされていることは、深く敬意を表します。

新年度の施政方針説明書に、市長自身が就任時の決意とでもいいますか、抱負が述べてあります。ちょうど3年前です。避けては通れない部分に果敢にメスを入れる。一つ、対馬じゅうに蔓延している根幹部分に巣くっている物や事を取り除く。一つ、制度疲労を起こしている行政の進め方を変える。全くその訴えに島民の皆さん、共感をされ、財部市政が誕生したわけであります。若いあなたに夢と希望を期待され、私自身も共鳴をし、賛同いたしました。

昭和の大合併、平成の大合併と、あの合併以来、大変な公債残がありました。いわゆる借金です。全国の自治体でも日本一だったと記憶をしております。たしか620億ぐらいでしたか、市長になって80億円前後の元利均等償還をきょうまでやってこられたわけであります。今年度もたしか72億、新年度予算でも64億が予算化、計上してあると書いてあります。成績優秀な市町村であれば、財政規模からしますと、二、三十億で足りるかもわかりません。新年度、いわゆる平成23年度末でも526億円ですか、まだ残額として残るということですから、人口3万5,500人ぐらいですから、1人当たり148万程度の借金があるということになります。だから、今この時期、市民と一緒に歯を食いしばって我慢し、汗を流しましょうと訴えてあります。

ところが、人間我慢には限度があります。第一次産業の不振、市長の言われる企業誘致が実現するわけでもなし、大変な失望感に変わりつつあるのが現状だと私は思っております。その間、いろいろな条件が悪くなったようなことも述べてはありますが、理解していただける人はごくごくわずかではないかなと、そんな思いもしております。

そこで、私が言いたいことは、市長以下幹部職員だけの一丸となる方向でなくて、職員全部がその方向に向かうと、このような機運がどうも見受けられない。そのことについては、過去にも